

学校法人足立学園
愛知文教女子短期大学
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日
一般財団法人短期大学基準協会

愛知文教女子短期大学の概要

設置者	学校法人 足立学園
理事長	足立 誠
学 長	古山 敬子
A L O	水野 重夫
開設年月日	昭和 26 年 4 月 1 日
所在地	愛知県稲沢市稲葉 2-9-17

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活文化学科	食物栄養専攻	40
生活文化学科	生活文化専攻	30
幼児教育学科第 1 部		80
幼児教育学科第 3 部		70
	合計	220

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

愛知文教女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成30年3月9日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成28年6月15日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学園創立者の考えを原点とする建学の精神は、教育理念として継承されており、ウェブサイト等により明確に学内外に公表され学内の共有も図られている。

評価の過程で、学科又は専攻課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

教育の効果については、各学科・専攻課程の教育目的・目標をウェブサイト等により学内外に表明するとともに、定期的な点検に努めている。学習成果の可視化を工夫して、測定する仕組みも取り入れ、学生には自己評価により1年間の学習成果について振り返らせている。学習成果の査定については、「学生による学習成果の自己評価」、免許・資格取得状況、各種検定や公務員試験の合格率などから多面的に評価している。教育の質を保証する観点から、初年次教育、外部試験や地域貢献活動・地域交流への参加、技術向上のための練習会や食育活動など様々な取り組みを行っている。

自己点検・評価活動については、自己点検・評価報告書をウェブサイトで公表するとともに日常的な自己点検・評価も適切に行われており、学内の教育環境改善に積極的につながっている。ただし、提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

各学科・専攻課程の特性に合わせた明瞭な学位授与の方針が定められ、それに対応した教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程は体系的に編成されている。教育課程を担う教員も専門分野を考慮して適正に配置されている。入学者受け入れの方針は、各学科・専攻課程の学習成果に対応し、学生募集要項やウェブサイトにも明示されている。入学者選抜は、同方針に沿って、学科の特色に合わせた多様な区分と視点を設けている。

卒業生に対して、教員及びキャリア支援センターの就職支援係による追指導（卒業生の職場訪問）を約半年間かけて実施することで、卒業後の学生の状況把握を行っている。

学習支援については入学前オリエンテーション・新入生オリエンテーションの実施、基礎学力が不足する学生や優秀な学生に対する細やかな対応など、全学を挙げた支援体制を整えている。さらに、全教職員に対する自己点検（セルフチェック）の機会を導入し、職務の充実を図っている。学生支援については、学生支援係、課外活動係、保健厚生係の3係を主とする全学的な支援体制を整えている。また、キャリア支援センターでは、就職・キャリア支援を行っており、就職支援部会により、きめ細かな支援活動に努めている。

教育資源として、教員組織は短期大学設置基準を満たしており、専任教員の採用や昇任についても規程に基づき適正に選考されている。教育研究活動に関しては、専門部署「学術研究部」が設置されており、科学研究費補助金等外部研究費獲得につながっている。事務組織に関しては、責任体制が明確であり、人事管理も諸規程に基づき適正に行われている。

物的資源については、校地、校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、施設設備の維持管理に関しても適切に行われている。火災・地震対策、防犯対策等は規程を整備するとともに各種マニュアルを設け、様々な危機対応に取り組んでいる。技術的資源の整備については、パソコン教室、インターネット教室が整備され、OA環境に対応できるように配慮している。

財的資源に関して、学校法人全体は過去2年間の事業活動収支が支出超過であるが、短期大学部門は均衡している。

理事長は建学の精神を理解し、学長のリーダーシップを積極的に支援している。理事会についても、寄附行為に基づき、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

学長は、短期大学の中長期計画と3年間のアクションプランを策定し、教学運営の最高責任者としてのリーダーシップを発揮している。教授会は、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

ガバナンスについては、監事の業務の遂行、評議員会の運営は適切であり、事業運営は中・長期及び各年度の事業計画・予算に基づき計画的に執行されている。また、資産及び資金は適切な会計処理により運用、管理されている。教育情報及び財務情報は、関係法令に基づき適正に公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 教育の質向上のための一つの取り組みとして、平成 19 年度文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 GP) に採択された「目的意識確立のための実践的教育～食物アレルギーを核とした特別実習プログラム」の取り組みが基礎となり、『『食物アレルギーの子どもを守る』大学へー保育所における職種間連携を含む 食物アレルギー教育推進事業ー』が平成 28 年度文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」に短期大学では唯一選定され、全学的な共同研究がなされている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 医務室・学生相談室には、専門職員が常駐しており、学生が抱える様々な問題・悩みに対して非常にきめ細かに対応している。また、学生相談ポストを学内に設置して、より幅広く問題・悩みを吸い上げるように配慮されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研究支援を行う「学術研究部」が設置され、紀要の発行、科学研究費補助金の事務処理、科学研究費補助金獲得に関する情報発信、学科との積極的な連携等を行っており、科学研究費補助金への応募の増加、外部研究費の獲得につながっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は、全教職員対象のセルフチェックの結果と学長面談の機会を活用して教職員の業務に関する意見等を吸い上げ、学外実習のための学生支援、学内の施設設備の充実など、具体的な教育環境・教育活動の改善に積極的につなげている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスにおいて、「授業概要・ねらい」と、科目の「学習成果」の書き分けが明確で

はない科目が散見され、文言の不統一もみられることから、検討することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD 活動は行われているが、FD 活動に関する規程がないので整備することが望まれる。

[テーマ B 物的資源]

- 生活文化学科生活文化専攻の入学定員超過の状況を改善し、教育の質を担保する上でも適切な定員管理が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、学科又は専攻課程ごとの人材の養成に関する目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「質実にして知性高く宗教的情操を身につけた真人を育成する」は、学園創立者の「一生涯生き甲斐のある幸せな生活を送ることができる女性を育てる」との考えを原点として、教育理念として受け継がれている。ウェブサイトや大学案内、学生便覧などに明記し、学内外に公表されている。また、年度当初の全教職員による打ち合わせ会、基礎科目「文教アワー」や「現代教養基礎」での学長の講話・講義などを通して、学内の共有を図っている。

全学の教育目標は履修案内や大学案内に明記し、各学科・専攻課程の教育目的・目標は学生便覧に明記している。これらの教育目的・目標はウェブサイトにより学内外に表明するとともに、PDCA サイクルを用いた定期的な点検に努めている。なお、学科又は専攻課程ごとの人材の養成に関する目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

各学科・専攻課程の学習成果についてはカリキュラム・ツリーの中で示し、可視化を図っている。GPA を導入しており、年度末の成績発表時に「学習成果の自己評価表」を学生に配布し、1年間の学習成果を数値化させ振り返らせるなど、学習成果を測定する仕組みを工夫している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の改正などについては、窓口を一本化して適宜確認し、法令順守に努めている。

学習成果の査定については、学生による学習成果の自己評価、免許・資格取得状況、各種検定や公務員試験の合格率、実習先・就職先からの評価、専門職への就職率などから多面的に実施している。

教育の質を保証する観点から、初年次教育に力を入れており、各学科・専攻課程においても、学内の学びに合わせて外部試験や地域貢献活動・地域交流への参加、技術向上のための練習会や食育活動など様々な取り組みを行っている。

自己点検・評価活動については、「自己点検評価委員会」を組織して、毎年継続的に実施しており、自己点検・評価報告書をウェブサイトで公表し、関係機関に配布している。また、平成 27 年度に、京都文教短期大学と相互評価を実施し、報告書を作成している。日常的な自己点検・評価については、学長をはじめ各部署の責任者で構成される「企画会議」を中心に対応している。自己点検・評価活動の結果を施設設備等の教育環境をはじめ学校の

教育活動の改善に積極的につなげている。ただし、提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神、教育理念の下、各学科・専攻課程の特性に合わせて、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針を明確に定め、学内外へ表明している。社会的通用性を担保するために、GPA、学生による学習成果の自己評価を導入するなど、多角的な指標から点検に取り組んでいる。

学位授与の方針に対応した教育課程の編成に努め、その体系の理解を学生に促すため、学習成果と各科目の対応が明瞭に示されたカリキュラム・ツリーを策定している。入学者受け入れの方針は、入学志願者に対して分かりやすく工夫された仕方で、学生募集要項やウェブサイトに掲載している。入学者選抜は、入学者受け入れの方針に沿って、各学科・専攻課程の特色に合わせた多様な区分と視点を設け学生確保に取り組んでいる。なお、シラバスにおいて、「授業概要・ねらい」と、科目の「学習成果」の書き分けが明確ではない科目が散見され、文言の不統一もみられることから、検討することが望まれる。

卒業生に対して、教員及びキャリア支援センターの就職支援係による追指導（卒業生の職場訪問）を約半年間かけて実施することで、卒業後の学生の状況把握を行っている。

教育課程を担う教員は特長を考慮し配置するとともに、教育内容の見直しや学習成果の点検活動は外部有識者等からのヒアリングを受けながら進められている。教育活動の成果を査定するために、種々の資格・免許や検定等を積極的に導入し確認を行っている。それにより実際的な価値の担保、より正確な測定に向けた取り組みがなされ、成果を得ている。

シラバスに示した成績評価の基準により学生個々の学習成果が評価され、非常勤教員を含めた全教員と事務職員が連携し、全学的な学習支援の体制をとっている。さらに、「教職員自己点検シート」を用いて全教職員がセルフチェックを行う仕組みが導入され、職務の充実も図られている。

学習支援は、入学前オリエンテーション・新入生オリエンテーションを実施し、学生の短期大学における学びのはじまりを支援している。さらに、基礎学力が不足する学生、また優秀な学生に対して、各学科でそれぞれのレベルに合わせて細やかに対応している。

学生の生活支援のために、学生支援係、課外活動係、保健厚生係の3係を編成し、全学を挙げて学生を支援する体制を整えている。特に、メンタルヘルスケアに対して、学生支援係のカウンセラーを中心にアドバイザーも対応し、学生への十分な配慮の下、全教職員が必要な情報を共有できる体制を構築している。キャリア支援センターでは、定期的に就職支援部会を開き、きめ細かな就職・キャリア支援活動に努めている。また、卒業生の就職先を実際に訪問する追指導、卒後研修、ホームカミングデーなど卒業後も相談に対応する体制が確立されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織に関しては、短期大学設置基準を充足しており、専任教員の採用や昇任については、「愛知文教女子短期大学教員選考規程」や「愛知文教女子短期大学教員選考基準」に基づいて選考されている。専任教員の教育研究活動に関する規程は適切に整備されている。また、研究支援のための専門部署「学術研究部」も設置され、科学研究費補助金獲得のノウハウに関する情報発信等が行われており、科学研究費補助金への応募が増え、外部研究費の獲得につながっている。FD活動は、FD・学術研究委員会を中心に、学生による授業評価・満足度調査、教員相互の授業参観、FD研修会などが実施されているが、規程の整備が望まれる。

事務組織に関しては、管理運営組織及び事務分掌規程により、それぞれの組織の責任者を定め、責任体制は明確になっている。人事管理は、教職員の就業に関する諸規程として「愛知文教女子短期大学教職員勤務規程」や「愛知文教女子短期大学臨時職員勤務規程」が整備されている。SD活動に関しては、SD委員会規程が整備され、外部研修会へも参加できるようにしており、その結果の報告会なども開催されている。

物的資源に関して、校地、校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、運動場、体育館、テニスコート等の運動施設も整備されている。校地と校舎は障がい者等のためのバリアフリーに配慮がなされている。なお、生活文化学科生活文化専攻の収容定員超過については改善が望まれる。施設設備の維持管理に関して、固定資産の管理、消耗品や貯蔵品の管理等、経理規程や固定資産及び物品管理規程に基づき適切に行われている。火災・地震・防犯・犯罪・伝染病等に対して、各種マニュアル、規程等を整備し、全学避難訓練や消火器訓練及び防災啓発活動を実施して、様々な危機に対応できるよう努力している。

技術的資源の整備に関しては、ICT教育を中心にパソコン教室、インターネット教室が整備され、学生が社会に出たときのOA環境に対応できるように配慮している。

財的資源に関して、事業活動収支は、学校法人全体は過去2年間支出超過であるが、短期大学部門は均衡している。短期大学の教育研究経費比率は適正である。財政の安定性に関しては、学納金計画、人事計画を反映させた経営改善計画を策定し経営改善に取り組んでいる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神を深く理解し、学長のリーダーシップを積極的に支援するとともに、自らも学生や教職員に建学の精神について話す機会を設けている。理事会は、寄附行為に基づき、定例会及び臨時会として開催されており、議事録も適切に整え、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。また、常任理事会が毎月開催され、日常の業務運営の意思決定機関として適切に運営されている。

学長は、学長選考規程に基づき適切に選任され、平成27年度に「将来構想会議」を立ち上げ、短期大学の中長期計画と3年間のアクションプランを策定するなど教学運営の最高責任者としてのリーダーシップを発揮している。また、教授会を開催し教育研究上の審議機関として適切に運営しており、議事録も整えている。教育上の各種委員会も委員会規程等に基づき適切に運営している。

監事は寄附行為に基づき学校法人の業務及び財産の状況を監査し、理事会、評議員会に

出席して意見を述べている。毎会計年度に監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。また、監事の会計監査や業務監査項目のチェックリストが整備され適正に実施されている。評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織されている。評議員会は私立学校法及び寄附行為に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人及び短期大学は、中・長期計画と各年度の事業計画及び予算を適切な時期に作成し、適正に執行している。日常の出納業務は円滑に実施、管理され、月次報告なども経理責任者を経て理事長に報告されている。また、資産及び資金は適切な会計処理により運用、管理されている。計算書類や財産目録等は学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表しており、学校教育法施行規則、私立学校法に基づき教育情報や財務情報をウェブサイトに公表、公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献推進部を設け、生涯学習講座、公開講座、学生食堂の地域への開放等、地域密着型の活動、ボランティア活動の統括を積極的に行っている。また、足立学園総合研究所を地域貢献推進の拠点として設け、地域に向けてのリカレント教育、積極的な地域社会・生涯学習の場への貢献を目的とする「いなざわコミュニティカレッジ」と、ファッションを広義にとらえ生活環境をデザインすることを目的とする「Adachi Fashion Academy」を開設し地域貢献の取り組みを積極的に行っている。

平成 25 年度には稲沢市と 7 項目からなる「連携に関する包括協定」を締結しており、公開講座、生涯学習に関する内容が含まれ、魅力ある公開講座、生涯学習の展開を行っている。また、平成 27 年度からは「エコクッキング」の講座を連携事業として開催している。稲沢市で行っている生ごみ減量の施策の一つである段ボールコンポストでの生ごみ堆肥化を、稲沢市、教職員、学生が共同で、学内での調理実習から出る生ごみで実践している。

校舎内に子育て支援の場である「文教おやこ園」が設けられ、専任の保育士資格を持つスタッフが配置されている。幼児教育学科の教員・学生が地域の未就園児と保護者に向けた子育て支援の企画として、平成 25 年度から乳幼児とその親向けの「にこにこ Baby クラブ」、幼児とその親向けの「にこにこ Kids クラブ」が開催されている。稲沢市内の子どもと母親を招待し、様々な情報提供、情報交換が行われている。どの講座も地域に定着している。

食物栄養専攻が地域の小学生対象の食育講座を継続して行っている。素材を観察するところから調理、試食まで学生がサポーターとなって子どもを指導している。料理を通して食の大切さを学ぶ食育講座として開催しており、人気の講座になっている。

各種公開講座や生涯学習事業の地域への周知の度合いについては、今後さらに事前事後アンケートを行うなど、これらの活動のアセスメントに努めることにより、一層有意義な地域貢献活動となることが期待できる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 足立学園総合研究所を地域貢献推進の拠点として設け、地域に向けてのリカレント教

育や生涯学習の推進等の取り組みを積極的に行っている。

- 学内に「文教おやこ園」を設け、乳幼児とその親向けに様々な情報提供等を行うことにより、地域における子育て支援の場として定着している。